

令和4年度 施政方針

鯉ヶ沢町長 平 田 衛

本日、ここに、令和4年鯉ヶ沢町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には応召いただき感謝申し上げます。

それでは、本議会の開会にあたり、令和4年度の施政についてその一端を申し述べさせていただきます。

はじめに

さて、昨年を振り返りますと、一昨年に続き、新型コロナウイルス感染症への対応に力を注いだ1年となりました。

町では、町民の皆様の命と暮らしを守ることを第一に考え、感染予防対策に取り組むとともに、大きな影響を受けている町内の事業者に対しての持続化給付金や、農業者、漁業者の経営安定を図るための支援、また、プレミアム付き商品券・飲食券の発行など各種経済対策事業を実施してまいりました。

オミクロン株の感染者が増加するなか、町では、感染拡大防止対策として3回目のワクチン接種を2月5日からスタートしており、接種希望者については、4月中旬での終了を見込んでおります。

また、3月17日からは、5歳から11歳の小児を対象としたワクチン接種を行うことにしています。

まちづくり目標(指針)

さて、令和4年度のまちづくりにおいても、就任当初より掲げている3つの目標である、「誇りと自信を持てるまち、自慢できる

まち」、「たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち」、「このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち」を目指してまいります。

タウンプロモーション

次に、まちづくりの戦略であるタウンプロモーションについて申し上げます。

地方創生の名のもと、各自治体では魅力ある地域の創造を目的に、地域を積極的にプロモーションする時代になっております。

令和4年度においても、町の様々な資源を「あじがさわまちの強み」として内外に売り込み、町へヒト・モノ・カネを呼び込む、そして、地域を活性化させる活動、いわゆるタウンプロモーションをまちづくりの戦略として展開してまいります。

それでは、主要な施策について申し上げます。

予算の概要

はじめに、令和4年度予算の概要について申し上げます。

一般会計当初予算においては、前年度比6.0%、4億9百万円の増となる、72億6千5百万円の予算を編成いたしました。

歳入については、国や県の補助金等を積極的に活用するとともに、ふるさと納税の寄附金を原資とする未来応援基金を地域振興の財源として活用してまいります。

一方、歳出については、保育所等整備事業補助金交付事業、舞戸中村線交通安全対策事業、林道長間瀬線第1号橋補修事業等が主要な事業となっております。

なお、事業実施に当たっては、事務事業の合理化、経費の縮減を常に念頭に入れ予算執行してまいります。

産業経済の振興

次に、産業経済の振興について申し上げます。

はじめに、農林水産業の振興について申し上げます。

農林業を取り巻く環境は、過疎化や従事者の高齢化が進み、担い手不足や集落機能の低下など深刻化しております。

このため、生産基盤の維持強化、経営所得安定対策、担い手育成や農地の集積、森林経営管理制度の運用など、国、県の支援策を有効活用し、農林業所得の向上、経営の安定を図ってまいります。

また、りんご黒星病新薬購入費への補助や、果樹農家の安定生産支援についても、継続してまいります。

農作物の有害鳥獣対策については、大型捕獲ワナとICTを活用した被害対策を進めてまいりますとともに、電気柵設置助成、捕獲従事者の育成助成を継続実施し、駆除体制の強化と被害防止に努めてまいります。

農林道の整備についても、事業を継続してまいります。

一方、水産業を取り巻く環境も、従事者の高齢化や後継者不足などに加え、漁獲量、漁獲高の低迷が続き厳しさを増しております。

す。

町では、鱒ヶ沢町漁業協同組合への新たな冷凍設備導入を図り、ヒラメのヅケ井の材料不足解消や水産物の販路拡大を目指してまいります。

また、昨年8月から鱒ヶ沢産魚の新たな商品開発や販売ルート開拓に取り組んでいる地域おこし協力隊の活動を引き続き支援してまいります。

さらに、サケの回帰率向上に向けた取組やヒラメ、アイナメ、マゾイ、アワビ等の放流を継続するとともに、アユ、イトウの安定生産、販売促進に努めてまいります。

また、漁港や水産施設改修事業についても、引き続き支援してまいります。

一方、ふるさと納税については、令和3年度の寄附額が最高額を更新し、3月末には3億3千万円になる見込みとなっております。

当町の産品が全国から高い評価を受けていることから、令和4年度も引き続き積極的にPRに努め、町の魅力発信とファンづくりのため、ふるさと納税制度を大いに活用しながら、地域経済の発展に努めてまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興については、創業支援や空き店舗対策に係る支援、

各種融資制度の保証料補助や利子補給等の事業を令和4年度も継続し、中小企業の経営安定を図ってまいります。

また、令和4年度においても、地域経済の活性化策として、鱈ヶ沢町商工会が実施する、「20%のプレミアム付き商品券」発行への支援を引き続き実施するほか、町内での消費喚起と外貨獲得のため、キャッシュレス還元キャンペーンを昨年度に引き続き実施してまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

観光の振興については、優れた自然や歴史文化、景勝地や山・川・海の幸を生かした食により磨きをかけるとともに、鱈ヶ沢町観光協会や宿泊施設、飲食店等との連携強化を図り、当町の魅力を発信してまいります。

また、令和4年度においては、JR東日本と北東北3県、観光関連業者等が一体となり観光キャンペーンを実施することとなっております。

北東北3県が脚光を浴びるこのキャンペーンを好機として、今年開催される白八幡宮大祭や食の3大イベントのほか、「鱈ヶ沢を拓いた天童山」をテーマに、天童山が鱈ヶ沢城だった歴史を伝えるための御城印の発行や、天童山と深い関わりを有する鱈ヶ沢漁港が起工90周年を迎えることから、由緒ある港町の歴史をPRしてまいります。

さらには、日本遺産の北前船寄港地の歴史を含め天童山周辺の歴史的・文化的な景観に配慮した、まちなみ再生調査やまち歩きアプリを活用した港町歴史さんぽ事業を実施してまいります。

また、JR鱒ヶ沢駅周辺の賑わい創出を目的に駅前広場の整備を行ってまいります。

一方、令和5年度に白神山地が世界自然遺産登録30周年を迎えることから、白神の森遊山道での職員巡回やセンサー監視の調査を行い、安全性を確認したうえで、利用再開を検討してまいります。

さらに、令和2年度に津軽14市町村で設立された、津軽圏域DMO「クランピオニー津軽」については、津軽地域の観光プロモーション戦略の策定や、体験型旅行商品の販売ができる観光情報サイトの構築などの事業を実施し、津軽圏域の観光振興を進めてまいります。

友好協定5年目を迎える岩手県久慈市とは、令和4年度においても観光、物産をはじめ相互の交流を進めるとともに、秋には、津軽藩ゆかりの5つの自治体が久慈市に参集し、交流イベントを開催することになっております。

高速交通体系の整備・津軽港の利活用

次に、地域の産業経済活性化を図る上で重要な役割を果たす、高速交通体系の整備と「津軽港」の利活用について申し上げます。

まず、津軽自動車道については、残区間である柏～浮田間、

1 2. 3 キロについて、国、県へ積極的に足を運び、早期開通を要望してまいります。

さらに、県管轄の道路、河川の維持補修や整備など、県単独事業についても引き続き要望してまいります。

次に津軽港については、令和4年度においては、浚渫及び七里長浜橋の補修を行うこととなっておりますが、引き続き津軽地域の経済・産業発展と観光振興のための港を目指し、県、弘前市をはじめ関係14市町村が一体となって取り組んでまいります。

また、津軽地域の農林水産物の流通や再生可能エネルギー発電施設建設へ対応するため、岸壁の整備及び港湾道路と関連主要道路との接続向上についても積極的に要望してまいります。

次に、国が進める洋上風力発電については、将来的なエネルギー供給と地域振興策の両面から、近隣の自治体、漁業協同組合、県や関係機関とも慎重に協議するとともに、引き続き調査検討してまいります。

保健・福祉・医療対策等の充実

保健、福祉、医療対策等の充実について申し上げます。

町では、これまで「健康づくり」をテーマに掲げ、町民の平均寿命、健康寿命を延ばすため、健康意識の向上と生活習慣の改善を目指し、積極的に取り組んでおります。

令和4年度においても、親子プロジェクトをはじめ、運動教室や栄養教室の開催、心の健康づくり事業、子どもの虫歯予防事業

などを引き続き実施してまいります。

また、町の総合健診、各種がん検診の受診率向上に努め、病気の予防、早期発見、早期治療、健康長寿の実現に向け、積極的に取り組むとともに、令和4年度からの3歳児健診には屈折視力検査を新規導入してまいります。

母子支援センター事業については、妊産婦の産前産後ケア、ママサポート事業など母子に寄り添った助産師による訪問や相談を引き続き行ってまいります。

また、児童虐待防止対策事業の一環として実施する、子ども家庭総合支援拠点事業により、子ども家庭支援員を配置し、子育て家庭への相談支援体制を整備してまいります。

また、引き続き乳児の紙おむつについて1年間の必要量を支給するなど、母子支援事業を積極的に進めてまいります。

地域福祉については、高齢者や障がい者を含めたすべての方が、いつまでも住み慣れた地域で、安心して元気に自立した生活ができるよう、鯉ヶ沢町社会福祉協議会など関係機関と連携強化を図り、「第2次鯉ヶ沢町地域福祉計画」と鯉ヶ沢町社会福祉協議会が策定した「第5次鯉ヶ沢町地域福祉活動計画」に沿って地域福祉の充実に努めてまいります。

また、お互いを尊重し、支えあいながら安心して暮らしていくことができる地域共生社会を実現するため、「手話言語条例」を制定し、啓発事業を実施してまいります。

一方、介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別のこれま

での相談体制では解決に結びつかないような、暮らしの困りごとに対応するため、令和4年度から「鱒ヶ沢町福祉安心・安全支援事業」、いわゆる重層的支援体制整備事業に取り組み、誰もが安心して暮らせるための支援体制整備に努めてまいります。

また、管内認定こども園については、保育所等整備事業に要する経費の一部を補助するなど、今後も幼児教育に対して積極的に支援を行ってまいります。

鱒ヶ沢病院については、近年、地域包括ケア病床の導入による患者さんに寄り添った医療の提供、リハビリ部門の体制充実、院外薬局による後発医薬品の利用促進に努めております。

今後もさらに地域の利用者から信頼される医療サービスの提供と健全な病院経営を支援してまいります。

生活環境の整備、充実

次に、生活環境の整備、充実について申し上げます。

まず、町道については、第一中学校線、舞戸中村線、赤石上通り線、目内崎開源橋線外の改良事業や、舞戸中村線交通安全対策事業、神禮橋の橋梁改修など、安全で快適な道路、交通確保に向け、計画的に実施してまいります。

町営住宅については、建物の老朽化の調査と長寿命化計画に基づき、今後の修繕を計画的に実施してまいります。

水道事業については、衛生的な水の安定供給を図るため、令和4年度も引き続き芦荻地区の配水管布設替えを実施してまいりま

す。

また、公共下水道については、浜町地区、新地町及び漁師町地区の整備を実施してまいります。

西海岸衛生処理組合施設であります、エコクリーンアフィの焼却施設については、供用開始から21年が経ち老朽化により処理能力が低下していることから、安心、安全、安定した管理運営を行うため大規模改修事業に着手してまいります。

また、災害時廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施を図るため、鱒ヶ沢町災害廃棄物処理計画を策定してまいります。

地域公共交通としての、コミュニティバス「あじバス」については、高齢者の貴重な足となっております。

令和4年度においては、鱒ヶ沢町地域公共交通計画策定に着手し、アンケート調査やニーズ調査などを行うとともに、町民の皆様が安心して利用できる安全な運行に努めてまいります。

次に、防災・消防行政の充実について申し上げます。

近年頻発する集中豪雨での水害や台風、土砂災害、大規模地震などの自然災害が全国各地で発生し、甚大な被害をもたらしております。

このため、令和4年度においても、鱒ヶ沢町防災マップを活用し、地域住民との連携協力による防災訓練の実施や町民の防災意識向上を図り、安心安全なまちづくりに努めてまいります。

また、土砂災害の危険から住民の安全を守る急傾斜地対策事業として、南浮田地区及び北浮田地区を継続して進めてまいります。

また、県による中村川広域河川改修事業の推進についても、県に対する要望に努め、洪水による災害発生防止を目指してまいります。

消防行政については、多種多様な災害に対処するため、消防体制強化に努めてまいります。

また、情報の一元化による迅速な出動態勢、応援・受援体制の構築による災害対応力の強化を図るため、弘前・西北五地域3消防本部による指令センター共同運用事業に着手してまいります。

教育文化環境の整備

次に、教育文化環境の整備について申し上げます。

教育については、町教育委員会が掲げる教育基本方針に基づき、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を進めてまいります。

学校教育については、国のGIGAスクール構想に対応した1人1台のタブレット端末とICT環境を活用した学習活動を強力に推進してまいります。

また、令和4年度も引き続き、教職員のICT活用指導力のスキルアップを図るとともに、学習アプリや指導者用デジタル教科書を使った学習活動を積極的に展開し、学習意欲の向上を図ってまいります。

特別支援教育支援員については、子どもたちのきめ細やかな指導のため支援員を1名増員し、11名の配置により手厚い支援体

制を整えてまいります。

また、不登校児童生徒に対応するため、西北管内の広域連携による教育支援センターの開設等、再登校に向けた支援をしてまいります。

次に、鱒ヶ沢高等学校の支援について申し上げます。

鱒ヶ沢高等学校は、町内唯一の高校であり、まちづくりには、必要不可欠な教育の場であります。

町では、令和4年度新入生の入学時の教材等の購入補助や全校生徒の各種検定料の支援など、鱒ヶ沢高等学校の存続に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

また、生徒自らが課題を見つけ解決していくSBP事業やデジタルスキルを養うECみらい塾の開講など、引き続き支援をしてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育については、社会教育推進ディレクターを令和4年度も引き続き配置し、まちづくりの根幹をなす人材を育成していくとともに、それぞれの年代の人が様々な分野で活躍できる機会の創出に取り組んでまいります。

さらに、地域とともにある学校づくりを目指して、令和2年度に設置した学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールについては、地域住民と学校が目標やビジョンを共有し、地域一丸となって将来の鱒ヶ沢を担う人材の育成に努めるとともに、学校を核とした地域づくりを推進してまいります。

また、ふるさと学習については、ふるさとに誇りと自信を持ち、新しい時代を主体的に切り拓いていく児童生徒を育成するため、「自然・環境」、「歴史・文化」、「産業・経済」、そして、「キャリア教育」といった4つの柱で、小中9年間の一貫した教育に取り組んでまいります。

生涯スポーツについては、日々の生活の中で体力づくりやスポーツに触れ合う機会を創出するため、軽スポーツ教室やスポーツイベントを開催してまいります。

さらに、指導者の養成や競技スポーツ人口の底辺拡大、生涯スポーツを継続できる環境の整備を目的に、令和2年8月に設立された鱈ヶ沢町スポーツ協会の活動については、引き続き支援、協力してまいります。

また、歴史、文化の継承については、白八幡宮大祭行事の保存伝承と大祭行事を活用した文化振興及び地域振興を目的とする、白八幡宮大祭文化保存会について支援していくとともに、今年8月に予定されている白八幡宮大祭の開催に対しても協力してまいります。

行政のデジタル化推進について

最後に、行政のデジタル化推進について申し上げます。

町では、今後、社会のデジタル化進展に伴い、町民の皆様の行政手続の利便性向上と、業務の効率化を目指し、デジタル技術を使った行政サービスの向上を図ってまいります。

また、デジタル化による行政手続きには、マイナンバーカードが必要不可欠となることから、令和4年度からは、町民の皆様の取得に向けたサポートを実施していくなど、マイナンバーカードの普及に取り組んでまいります。

以上、令和4年度の施政について申し上げましたが、まちづくりは決して一人でできるものではなく、行政と町民の皆様がともに知恵を絞り、ともに汗をかき取り組んでいかなければならないと思っております。

どうか、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、令和4年度の施政方針といたします。

令和4年3月3日

鱒ヶ沢町長 平 田 衛